

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	井出 晴美（20）	<p>1. 保育施設で働く方の処遇改善について</p> <p>本市で保育に従事する方から、保育士における民間と公立の処遇格差について指摘がありました。幼児教育・保育の質を確保する上で、保育士の処遇改善は重要な要素であると考えます。令和5年賃金構造基本統計調査によると、全国における保育士の平均年収は約389万円で、月収に換算すると約26万円となります。これはあくまで平均値で、勤続年数や年齢、役職、そして勤務する施設が民間か公立かによって年収は異なります。また、手取り額は、この年収から所得税や社会保険料などを差し引いた額になります。このような状況により、保育士や幼稚園教諭は責任や仕事量に見合った給与が支払われていないと感じ、離職する方が多いと言われています。</p> <p>現在、あらゆる分野で人手不足が深刻化し、賃上げのうねりが大きくなりつつある中、「日本一子育てしやすいまち」を目指す本市において、全業種の平均年収よりも低い保育士等の処遇改善は最優先で取り組むべき課題と考えます。さらに、現場で献身的に働く方々によって、保護者の皆さんも保育園等の施設に安心して子供を預けられていると感じることから、保育士等の皆さんがやりがいと誇りを持ち、安心して働いていただけるような処遇改善に取り組むべきと考え、以下7点について本市の見解を伺います。</p> <p>(1) 本市における保育士等の男女比率と労働環境の現状を把握しているか伺います。</p> <p>(2) 本市において、責任や仕事量に見合った給与に近づけるよう、市独自で給与面の処遇改善を行うことについて見解を伺います。</p> <p>(3) 富士市職員管理職手当支給規則及び富士市職員の給与に関する規則で、管理職手当及び管理職員特別勤務手当が規定されていますが、保育園長、こども園長、保育事業所長及び幼稚園長の額が行政職給料表適用者の中で最も低く、部長クラスの3分の1、課長クラスの2分の1、室長クラスの5分の3の月額であることについて見解を伺います。</p> <p>(4) 公立施設の会計年度任用職員について、経験年数等を考慮した賃金改定や処遇改善がされているか伺います。</p> <p>(5) 保育の質の確保のため、キャリアアップ研修の受講を推奨していると思いますが、どのような支援体制か、また、受講によるメリットについて伺います。</p> <p>(6) 民間施設における公立との処遇格差について見解を伺います。</p> <p>(7) 保育士等の不足の解消と質の確保のため、民間施設に対し、経験年数やキャリアアップの取組に応じた保育士等の処遇改善加算を、園の運営に必要な経費とともに給付し、保育士等に分配されているものと認識していますが、分配状況等を把握されているか伺います。</p>